

第五十一回
帝國議會
貴族院
日本興業銀行外二銀行ノ對支借款關係債務ノ整理ニ關スル法律案特別委員會會議事速記録第二號

大正十五年三月九日(火曜日)午前十一時
四十九分開會

○委員長(伯耆堀田正恒君) 是カラ昨日ニ
續キマシテ會議ヲ開キマス

○子爵舟橋清賢君 今度整理セラレル對支
借款ノ兵器代借款、參戰借款、交通銀行借
款ト云フモノガアリマスガ、是ハ現在ドウ
云ウ云フ風ニナツテ居リマスカ

○政府委員(武内作平君) 此債券ハ御承知
ノ通り臨時國庫債券ガ資源ニナツテ、ソレデ
是ダケノ金ガ出テ居リマシタ、昨年ノ議會
ニ臨時國庫債券特別會計法ヲ廢シマシタ爲
ニ、一般會計ノ負擔ニナツテ居リマス、臨
時國庫債券ノ期限ノ來ル度ニ、新ニ定期公
債デ之ヲ換ヘルト云フ風ニナツテ居リマス、
內面的ノ資源ノ關係ニ付キマシテハ……交
通銀行ノ方ハ預金部ノ關係、ソレデ相手ノ
方ノ關係ニ付キマシテハ、矢張り他ノ對支
借款ト同ジヤウナ風ニ借款ノ一ツニ加ヘラ
レテ、サウシテ回收ヲ圖ル方法ヲ講ジヤウ
ト云フノデアリマス

○子爵船橋清賢君 此借款ノ直接當事者ト
云フモノハ、現在ニ於キマシテモ、兵器代
借款ニ於テハ太平組合デアル、參戰及ビ交
通銀行借款ニ於テハ興業、朝鮮、臺灣ノ三
銀行ガ當事者ニナツテ居リマスカ

○政府委員(武内作平君) 御説ノ通りデア
リマス、矢張り其關係ハ今御審議ヲ願ッテ
居リマスル對支借款ガ、三銀行並ニ匯業銀
行ガ當事者ニナツテ居ルト同ジヤウナ形ニ
ナツテ居リマス

○子爵船橋清賢君 サウスルト交通銀行ノ
借款ニ預金部カラ二千万圓出テ居リマス

貴族院日本興業銀行外二銀行ノ對支借款關係債務ノ整理ニ關スル法律案特別委員會會議事速記録第二號 大正十五年三月九日

ガ、是ハ預金部ト三銀行間ニ於テノ貸借關
係ガ成立シテ居ル譯デスカ

○政府委員(富田勇太郎君) 今御尋ネノ交
通銀行借款ニ付キマシテハ、預金部カラ朝
鮮、臺灣、興業ノ三銀行ニ金ヲ貸付ケマシ
テ、其金ヲ更ニ三銀行カラ交通銀行ニ貸シ
タト云フ形ニナツテ居リマス、從テ交通銀行
借款トシテハ、交通銀行ト日本側ノ三銀行
ノ間ニ契約ガ成立シテ居リマス、更ニ預金
部ト三銀行ノ間ニハ貸付ケノ契約ガ出來テ
居ルノデアリマス

○子爵船橋清賢君 貸付利率ハドンナ工合
ニナツテ居リマスカ

○政府委員(富田勇太郎君) 兵器代借款、
參戰借款ニ付キマシテハ預金部カラ……預
金部ガ支那ノ國庫證券ヲ買上ゲテ居ル關係
ニナツテ居リマス、其國庫證券ノ利子ハ七
分デアリマシテ、外ニ手数料ガ一分合計八
分デアリマス、其八分ノ支那ノ國庫證券ヲ
預金部ハ七分八厘ノ割デ買ッテ居ルノデア
リマス、從テ之ヲ利率關係デ申シマス、ト
太平組合及ビ三銀行ニ七分八厘ニ貸付ケマ
シテ、ソレヲ三銀行泰平組合ガ支那側ニ八
分デ貸シテ居ルト云フ關係ニナツテ居リマ
ス、交通銀行借款ハ預金部カラ初メ六分五
厘デ貸シテ居ッタ、三銀行ニ貸シテ居ッタノ
デアリマスガ、後ニ七分ニナツテ居リマス、
デ支那側ニソレヲ初メハ七分、後ニ七分五
厘デ支那側ニ融通イタシテ居リマス

○子爵船橋清賢君 交通銀行ノ借款ハ預金
部カラ三銀行ニ對シテ幾ラデ融通シテ居ル
ノデアリマスカ

○政府委員(富田勇太郎君) 唯今ハ交通銀

行ノ御問デゴザイマスカ

○子爵船橋清賢君 サウデゴザイマス

○政府委員(富田勇太郎君) 預金部カラハ
今ハ七分デアリマシテ、三銀行カラハ支那
側ニ七分五厘デ貸シテ居リマシテ、五厘ノ
轄ヲ三銀行ガ取ッテ居ルト云フ勘定ニナツ
テ居リマス

○子爵船橋清賢君 月ニ七厘ト云フ風ニ
ナツテ居リマスカラ八分四厘……

○政府委員(富田勇太郎君) 唯今ノハ丁度
初メカラ三回變更ニナツテ居リマシテ、二
回マデ申シマシタガ、初メハ年利六厘メテ、
年利七厘メテ居ル期間ノ中ニ七分ト七分五
厘ト二回變更シマシタガ其後今度月ニ幾ラ
ト云フコトニ極メマシテ、月七厘デアリマ
シテ、是ハ年ニシマスト八分四厘ト云フ勘
定ニナツテ居リマス

○子爵船橋清賢君 其利息ノ收入モ現在ハ
ナイ譯デスカ

○政府委員(富田勇太郎君) 今御尋ネニナ
リマシタル兵器代及ビ參戰、交通銀行借款
ノ三者ハ利拂ガ十分ニ行ッテ居ラスノデア
リマス、兵器代借款及ビ參戰借款ニ付キマ
シテハ、大正九年頃マデ利子ガ這入ッテ居
リマスガ、其後ハズツト延滞ニナツテ居リマ
ス、交通銀行借款モ利子ガ期限ニ這入リマ
シタノハ大正九年迄デアリマシテ、其後ハ
支那側ノ方カラシテ、銀ノ預金ヲ致シテ居
リマス、其銀ノ預金高ガ八十萬兩デアリマ
シテ、其八十萬兩ノ金ヲ、支那側カラ利子
ノ拂ヘヌ時ニ漸次ニソレヲ利拂ニ振換ヘテ
取ッテ參リマシタカラ、大正十年末マデハ
ソレデ以テ利子ガ入リマシタル關係ニナツ

テ居リマス、從テ大正十一年以後ハ利子モ
入リマセヌガ、此利子ノ入リマセヌ譯ハ、
丁度十年デ期限デアリマシテ、其後借換ノ
申出ガアリマシタガ、日本側ヨリ、擔保ヲ
提供シテ貰ヒタイ、且ツ利率ヲ上ゲテ貰ヒ
タイト云フコトヲ申込ミマシタガ、支那側
トシテ、ソレニ付テ種々ニ故障ヲ申シマシ
タノデ、二三回支那側カラ人ガ參リ交渉ヲ
致シマシタケレドモ、今ニマダ未解決ノ狀
態ニアリマス、併ナガラ今度ノ關稅特別會
議ニ於テ、外ノ借款ト同時ニ整理サルベキ
モノノ中ニ入ッテ居リマスカラシテ、整理
ノ點ニ於テハ先ヅ是ハ出來ルモノト考ヘテ
居リマス

○子爵船橋清賢君 サウシマス、交通
銀行借款ヲ今度他ノ借款ト同時ニ整理ヲオ
シナラナカッタト云フコトハ、將來回收
ノ見込ガアルト云フ御見込ニ依ッテデアリ
マスカ

○政府委員(富田勇太郎君) 茲ニ御審議ヲ
願ッテ居リマス法律案ニ依リマシテ整理サ
ルベキ借款ハ、政府ノ保證シテ居リマス日
本興業債券……興業債券ニ依テ金ヲ造リマ
シテ、ソレデ以テ支那側ニ貸シタ借款デア
リマス、今御尋ネニナリマシタ所ノ三ツノ
借款ノ一ツハ、今ハ一般會計ノ負擔ニナ
ツテ、一般會計カラ資金ヲ出シテ居リマス、
交通銀行借款ハ預金部カラ金ヲ出シテ居リ
マシテ、政府ガ保證シテ興業債券ニ依ッテ
金ヲ造リマシタ分トハ全ク關係ガ別ニナツ
テ居リマスカラシテ、此三者ハ法律案トハ
關係ナク、別ニ政府ガ政府目ラ之ガ整理ノ
方法ヲ講ズル考デアルノデアリマス

○子爵舟橋清賢君 此三銀行カラ申シマスレバ、既ニ政府カラノ資金ガ出テ居リマスカラ銀行トシテハ現在何等ノ苦痛ガナイ、從テ進ンデ政府保證興業債券ナドハ、政府ノ保證整理ヲシテ貰フト云フ必要ハアリマセヌケレドモ、特ニ此交通借款ノ如キハ、預金部カラ資金ガ出テ居リマス、預金部ノ問題トシテハ將來何トカ考慮ニナラネバナラヌ問題ト思ヒマスガ、現在デハ何カ御考察デモアリマスルカ、之ヲ一ツ承テ置キタイ

○政府委員(武内作平君) 御承知ノ通り預金部預金法ハ昨年ノ議會デ改正案ニ御協賛ヲ願ヒマシテ、立派ナ委員等モ出來マシテ、銳意其改善ニ著手ハ致シテ居ルノデアリマスケレドモ、マダ此分ニ對シテドウ云フ方法ヲ取ルト云フコトニ付テハ、決定ヲ致シテ居リマセヌ、尤モ御承知ノ通り今回ノ關稅會議ニ於テ、直ニ總テノ對支借款ガ即坐ニ解決サレルデアラウ、即坐ニ其金ガ這入ッテ來ルダラトハ思ヒマセヌケレドモ、相當ノ目鼻ガ付クモノト思ウテ居リマスカラ、其結果等モ參酌イタシマシテ、今後預金部ノ改善ニ關スル總ベテノ方策ヲ立テタイト考ヘテ居リマス

○尾崎元次郎君 此兵器代借款ハ太平組合ノ貸借ニナッテ居リマスガ、太平組合ナルモノ、現在ハドウ云フ風ナ組織ニナッテ居リマスガ、又其太平組合ト政府トノ關係ハドウナッテ居リマスガ、ソレヲ伺ヒタイ

○政府委員(富田勇太郎君) 太平組合ノ組織ニ付テノ御尋デアリマスガ、太平組合ハ三井ト大倉組ト高田商會ノ三者ノ組合ニナッテ居リマシテ、大分以前カラデアリマシタガ、大正五六年頃カラシテ主トシテ海外ニ兵器ノ供給ヲ爲スト云フコトガ仕事デアッタヤウニ承知イタシテ居リマス、現在ニ

於キマシテハ高田商會ハ御承知ノ如ク營業困難ニ陥リマシタケレドモ、マダ破綻ヲ致シマセヌカラシテ、尙ホ名義上ノ持分ヲ持ッテ居ルヤウデアリマス、政府トノ關係ニ於キマシテハ、主トシテ陸軍省カラシテ兵器ノ拂下ヲ受ケマシテ、ソレヲ支那ニ供給イタシテ居ッタノデアリマスルガ、大正八年ノ初メニ支那ノ南北平和會議ガ開カレマシテ、其會議ノ決定ニ至ルマデ、兵器ノ供給ヲ止メルト云フコトニナッテ居リマシテ、其以後ハ兵器ノ供給ハ致シテ居リマセヌカラシテ、現在ニ於キマシテハ殆ド、組合ハ存在ハ致シテ居リマスルケレドモ、仕事ハ殆ド致シテ居ラヌト云フ現狀デアリマス、此借款ノ關係ニ於キマシテ、一般ノ國庫ハ太平組合トノ關係ニ於キマシテ、兵器代借款ニ付キマシテ、太平組合ノ支那側カラ受取リマシタル所ノ國庫證券ノ三千二百餘萬圓ヲ、元臨時國庫證券會計ニ於テ之ヲ返シマシタ、ソレヲ臨時國庫證券特別會計ノ廢止ト同時ニ、一般會計ニ承繼イタシテ居リマシテ、現在ハ一般會計ニ於キマシテ、此度兵器代借款ノ額面三千二百餘萬圓ト云フモノヲ保有シテ居ルト云フ關係ニナッテ居リマス

○尾崎元次郎君 分リマシタ

○委員長(伯爵堀田正恒君) 今日ハ是デ散會イタシマス

午後零時六分散會

出席者左ノ如シ

委員長 伯爵堀田 正恒君
副委員長 淺田 德則君
委員

子爵舟橋 清賢君
男爵千秋 季隆君
尾崎元次郎君
若尾謹之助君

政府委員

外務政務次官 男爵矢吹 省三君

大藏政務次官 武内 作平君

大藏省理財局長 富田勇太郎君